

企業誘致専門員について

市では、産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的に、令和3年9月より経済環境部商工観光課に企業誘致専門員を配置し、将来のまちづくりを視野に入れた積極的な企業誘致を進めてまいります。

企業誘致における視点

○視点1 市街化区域内の用途地域の見直し（令和3年7月30日都市計画決定告示済）

市街化区域内の用途地域の変更により、望ましい市街地の形成を図る環境が整ったことから、高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるまちづくり（コンパクトシティ）を実現するための各種業務機能の誘導と都市的未利用地の高度利用の促進を図ります。

○視点2 市街化調整区域における適正な土地利用の誘導

都市計画マスタープランに基づく「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」に即した土地利用を積極的に誘導するため、令和2年9月に制定した「富里市企業立地促進条例」を推進し、企業誘致を図ります。

○視点3 成田国際空港の機能強化を見据えた地域力の強化

成田国際空港の発着枠拡大に伴う機能強化を見据え、空港関連企業の立地ニーズを確実に受け止めるための産業用地の確保に取り組みます。

記

- 1 配置人員 企業誘致専門員（任期付短時間勤務職員） 1名
- 2 勤務地 富里市役所経済環境部商工観光課（富里市七栄652-1）
- 3 職務内容 （1）企業立地に向けた企業ニーズの把握
（2）物件所有者と企業とのマッチング
（3）その他まちづくりを視点とした企業誘致に関連する業務
- 4 任期 令和3年9月1日から令和5年3月31日まで

問合せ先

担当 経済環境部商工観光課商工振興班

担当者 小泉、伊藤

電話 0476-93-4942【直通】

FAX 0476-93-2101

